

(研究ノート)

スクールソーシャルワーカーの実態と今後の課題 —東京都三鷹市における調査から見てきたもの—

米村美奈

キーワード

スクールソーシャルワーク スクールソーシャルワーカー 教育支援 ネットワーク
機関連携

はじめに

2008年度の文部科学省の事業である「スクールソーシャルワーカー活用事業」(以下、本事業とする)の委託を受けた各都道府県は、教育委員会を中心とし、スクールソーシャルワーカー(以下、SSWrとする)の配置を進め、事業展開を行った。SSWrの人選や配置のあり方、業務内容並びに開始時期は、各自治体の実態に沿いながら開始された¹⁾。

同年度、東京都においては、5区(足立区、江戸川区、杉並区、墨田区、中野区)、11市(昭島市、清瀬市、小平市、調布市、西東京市、羽村市、東久留米市、東大和市、府中市、福生市、三鷹市)に配置され活動が行われていた²⁾。その後、2010年8月～12月の日本学校ソーシャルワーク学会の調査によると、東京都では文部科学省の様々な事業だけではなく、自治体独自でSSWrを配置しているところも出てきている。その際の調査では、文部科学省による事業が継続している所も含め、6区(世田谷区、新宿区、墨田区、杉並区、中野区、文京区)、11市(昭島市、清瀬市、小平市、狛江市、調布市、西東京市、八王子市、羽村市、府中市、福生市、三鷹市)であり、配置市数は、ほとんど変化はないが多少の配置市区に動きがあった。

東京都三鷹市教育委員会は、2008年、2009年度と2カ年にわたり、「SSWrの有効性や課題」について調査研究を行っている。15年以上前から東京都三鷹市は、子育て支援事業に対する独自のネットワークを開発し、市内の子育て支援を積極的に行ってきた。このネットワークにおける連携は、現在においても有効に機能している。しかし、以前より、子育て支援ネットワークでは、福祉と教育における連携強化が各関係機関から課題として検討されていた。特に児童虐待をはじめとして、家庭に課題を抱える家族支援の必要性が認識されていた背景がある。こうした背景において、既に、平成17年9月の三鷹市の教育委員会の会議の中で児童の福祉の向上を目指し、「SSWr」の具体的な役割や配置について議論がなされている³⁾。特に、教育委員会において、児童を支援する上での家庭そのものへの介入と支援の必要性和教育が福祉、保健、医療との連携が不可欠であることが議論されている経過があった。そのように三鷹市では、SSWrが一般化される以前から高い問題意識をもって検討され始めていた実績がある。

そうした中で三鷹市が本事業の委託を受けて、具体的に教育機関に福祉の専門家が参入し、福祉と教育を統合させるべく活動をソーシャルワーカーが行うこととなった。また、本事業における教育現場での福祉実践（ソーシャルワーク実践）をいかに有効に機能させていくかということをテーマに本調査研究を実施している⁴⁾。そこで、その調査研究を参考にし、三鷹市における小中学校教員の期待を整理するとともに三鷹市のSSWrの実態と今後の課題を明らかにしていくことを本稿の目的としたい。

1. 文部科学省における「スクールソーシャルワーカー活用事業」

近年、SSWrは、国の関連事業や自治体独自の取り組みにより配置され、いくつかの学校現場においてソーシャルワーク活動が行われ、活動の有効性が見出され始めている。

そうした中で本事業は、さまざまな児童生徒の問題行動（いじめ、不登校、暴力行為等）の発生を背景に「心の問題」と共に「家庭の問題、友人関係の問題、地域社会あるいは学校など、子どもたちが置かれているさまざまな環境に対して働きかけることができる人材や、学校内外の枠を超えて関係機関等との『つなぎ』役のできるコーディネーター的な存在が求められている」⁵⁾という認識から全国でモデル的に実践し、学校等の教育現場においてソーシャルワーカーを配置し、その課題や成果について検証していくことを目指して展開されてきた。

ここでのソーシャルワーカーに求められる人材は、「社会福祉士、精神保健福祉士等の資格を有するもののほか、教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において活動経験の実績があるもののうち、SSWerの職務を適切に行える者」⁶⁾としている。さらに職務上から考え、社会福祉分野の専門家が望ましいと考えられるが社会福祉分野の専門性だけでなく、教育に関する知識や経験の重要性も述べられている⁷⁾。

そこでの職務は、①問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ ②関係機関等とのネットワークの構築・連携・調整 ③学校内におけるチーム体制の構築・支援 ④保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供 ⑤教職員等への研修活動、が挙げられている⁸⁾。

そして、SSWrの直接の雇用先となる市区町村の教育委員会に対して文部科学省は、①「人材の選考」について、本事業の成否は、「人」にかかっているため、良い人材の確保への尽力、②「専門性の向上」の追求として、知識、経験のばらつきも予想されるために、研修体制の充実、③教育委員会のサポート体制の充実として、SSWrに対する学校現場への周知・理解を図ることの協力を依頼している。

既に全国でSSWrが採用され配置されているがその現況の問題点として、山野則子は、以下の点を指摘している⁹⁾。①専門性が必要ということへの理解がなく、専門的教育訓練の経験がない一般住民を採用している。②専門性が必要という理解はあるが専門が福祉ではなく、臨床心理士や教員資格保持者、元警察官等を採用している。③社会福祉士であっても学校現場や児童対応への経験が乏しい。④日々の業務が校門での挨拶係りや下校時の児童への付き添い等、ソーシャルワーク業務以外の業務を行っているなど、問題点を指摘している。そうした上で、スクールソーシャルワークとは、それぞれの関係性に着目し、さまざまな資源やサービスを使って改善をはかることであるとし、その専門性を強調している。

文部科学省はこの点について、①雇用形態（配置形態・勤務条件整備）②社会的認知の拡大（学校定着へ向けての社会的認知を高める）③教員との連携（教員から理解を得る）④カウンセラーとの連携（棲み分け・役割分担）⑤専門性の確立（教育、福祉への専門性の強化）、を現実的な課題として提示している。これらの課題を現実的に解決することが急務であり、そのための方策の1つと

して、社会福祉の専門的高等教育機関におけるSSWrの養成が社団法人日本社会福祉士養成校協会を中心に検討され、2009年度より全国の大学等で専門教育養成が開始され、2010年5月現在、25校の専門学校、大学にて実施されている¹⁰⁾。

2. 東京都三鷹市におけるスクールソーシャルワーカー活用事業

(1) 事業計画

三鷹市教育委員会は、2008年から2009年3月末日まで文部科学省の事業である本事業を東京都より委託を受け実施していた。

そして、2009年度に継続実施をするにあたり、三鷹市内の地域課題として、以下の3点が挙げられている¹¹⁾。

- ① 人口の流出が多く、地域のコミュニケーションを日常的に継続することが困難な家庭もある状況により、孤立した家庭内のDV、虐待、ネグレクト等の課題が見られる。
- ② 早期から子ども家庭支援事業に取り組んでおり、地域における子ども家庭支援ネットワークが構築されているが、学校で発見された事例についてのアプローチは検討の余地がある。
- ③ 教育相談、就学相談や特別支援教育を推進するために「総合教育相談窓口（平成22年4月より総合教育相談室と改名）」を教育委員会内に設置した。発達しょうがい疑われる児童・生徒への支援も行う中で、家庭支援を行うスクールソーシャルワークの必要性があげられたため、これまでも検討を行ってきた。不登校、いじめ、虐待等だけでなく、学校生活を継続するために家庭への支援が必要な事例が多くある。

また、事業計画及び調査研究のねらいとして以下の2点が示されている¹²⁾。

- ① 孤立した家庭をはじめとする、児童・生徒が置かれている様々な環境に対する、SSWrの効果的な働きかけのあり方を探る。
- ② SSWrの適切な配置のあり方と、関係機関の効果的な連携のあり方を探る。

(2) SSWrの活動

① 配置と活用方法

三鷹市立の小中学校は、小学校15校、中学校7校と都立高校1校、私立高校2校がそれぞれ存在し、それらを管轄する教育委員会の相談窓口として機能している学務課総合教育相談室に嘱託員としてスクールカウンセラー経験者がSSWrとして初めて1名採用され、2008年7月から週4日間配置されている。なお、SSWrの配置は本事業により実施されたが、人件費の予算措置が全額負担がなされなくなった現在においても、市の独自予算として継続配置をしている。

この総合教育相談室には、コーディネートの機能を有する職員がおり、SSWrと密な関係を取りながら、個別ケースのアセスメント、支援の実施、支援会議の実施を地域機関との連携のもとにソーシャルワーク実践が行われている。

実際には、コーディネート機能を有する職員が学校からの依頼窓口となりインテーク機能の一部を担い、SSWrの活用が必要であると判断したものをSSWrが受け継いで支援活動を行っている。各学校をはじめ様々な機関がSSWrに相談する際は、総合教育相談室に連絡を取り、そこからつながるという方法がとられている。

② コーディネート機能

SSWrが配置される以前からコーディネート機能を有する職員がおり、特別支援教育、学業不振、

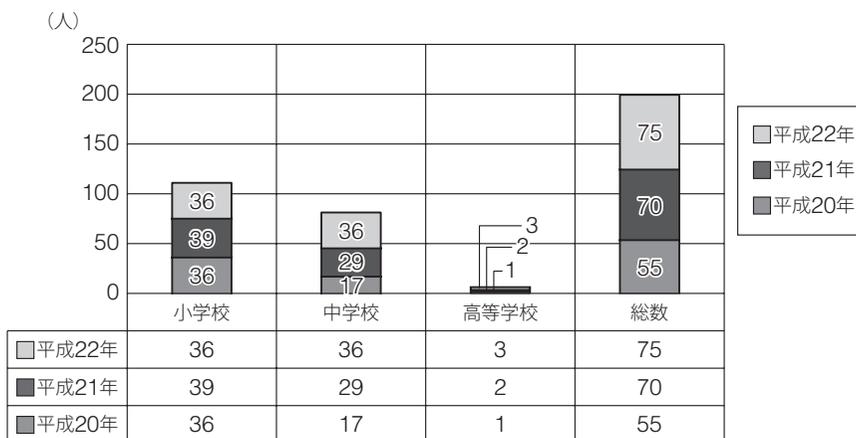
不登校、子ども虐待等に対し、児童、生徒へ直接的な支援だけではなく、家庭の抱える様々な課題について対応を行っていた。その相談の紹介経路は、学校、保護者のみならず、市内の各関係機関から寄せられており、市内における中核的な相談窓口としての機能を担っている。また、これまでも児童、生徒の課題を支援する際に市内のあらゆる機関と連携をとりながら解決に向けて活動が実施されていた。このようなネットワーキングの活動は、ソーシャルワークの重要な視点であり、SSWr配置以前から三鷹市独自の取り組みとして行われていた経過があった。そのような地盤が2008年度から開始された本事業が地域になじみ、SSWrの配置直後にすでに機能している状況を作り出したといえるであろう。

以下は、SSWrの配置後の活動状況を表しているものである。

i) 相談対象者の所属

表1のように平成20年配置後から相談受理件数は、年々、増加傾向にある。平成20年度の配置当初から一定件数の相談受理件数があるのは、SSWrが配置されている学務課総合教育相談室が地域で有効な活動を展開していた実績によるところと、当該のSSWrが以前からスクールカウンセラーとして勤務している業績やコーディネート機能を有する職員によるインテークによる振り分け機能によるものであろう。

【表1】 SSWrの相談受理件数とその内訳



(※平成20年総数は、幼稚園・保育園の児童数1名を含む)

(筆者作成)

ii) 相談内容

表2のようにSSWrが支援活動を行った相談内容の種類の種類は、家庭環境52.8%と最も多く、次いで、発育・発達障害、不登校、非行、虐待である。

- 4 相談ケースを振り分ける際に、相談の内容について検討が加えられた結果、家庭・生活環境に課題があると判断されるケースが多い。例えば、ここでは、相談内容から虐待の問題として認識されずに相談が持ち込まれても、インテーク、アセスメントを経た結果、虐待問題であると認識された場合には統計にそのカウントがなされている。このように専門的に児童、生徒の実態把握がなされており、こうしたところからもソーシャルワークの重要な専門性がみられる。

【表2】

相談内容 \ 年度	H20年度	H21年度	H22年度	総数
① 不登校	5件	10件	13件	28件
② いじめ	0件	0件	0件	0件
③ 暴力行為	0件	0件	0件	0件
④ 児童虐待	3件	6件	5件	14件
⑤ 友人関係の問題 (②除く)	0件	0件	0件	0件
⑥ 非行・不良行為 (③除く)	2件	5件	5件	12件
⑦ 家庭環境の問題	30件	36件	39件	105件
⑧ 教職員等との関係の問題	0件	0件	0件	0件
⑨ 心身の健康・保健に関する問題	0件	3件	3件	4件
⑩ 発達障害等に関する問題	15件	10件	10件	28件
⑪ その他	0件	0件	0件	0件

iii) 教職員とのケース会議の開催状況

表3は、学校において教職員とSSWrがケース会議を行った回数を示したものであるが、年々SSWrがケース会議に出席する回数が増加している。学校全体におけるケース会議の開催数も増加している可能性があるが実際に学校側からSSWrの出席の要請がなされることが増えていることがわかる。これは、学校側のSSWrに対する期待の表れの一部であると考えられる。このケース会議は、学校の教職員のみならず、市内の他職種も参加して実施されており、今や医療、福祉分野のみならず、教育機関においてもチームアプローチの必要性が認識できる。

【表3】

内容 \ 年度	H20年度	H21年度	H22年度
ケース会議数	10回	32回	40回

3. 三鷹市学校教員に対するアンケート調査

本事業における調査研究の一環で三鷹市立小中学校教員のSSWrに対する認知の状況、市内を中心とする関係機関との連携に対する意識とSSWrの支援対象とする問題に関する教員自身の支援経験等を明らかにすることを目的に調査を行った。これらを数量的に把握する事により、今後のSSWrの活用が学校内で促進するための方法等を検討する1つの資料になり得ると考えた。

調査の抜粋を以下に提示する。

(1) 調査概要

① 調査対象

三鷹市立小中学校（小学校15校、中学校7校）の非常勤講師を除くすべての教員

② 調査実施時期

平成20年11月

③ 調査方法

調査は、留置き式で自記式により対象者が回答を作成する。各学校の協力のもとに配布、回収がなされ、回収にあたっては、調査票を個々に封筒に入れるよう依頼した。

なお、回答は無記名とし、提出があったものは調査に同意を得られたものと判断した。

④ 回収率等

- ◆ 配布数 568枚
- ◆ 回収数 476枚（回収率 83.8%）
- ◆ 有効回答数 466枚（有効回答率 82.0%）

（2）調査の結果

① 調査対象者の所属学校について

問1：あなたご自身の所属学校は？

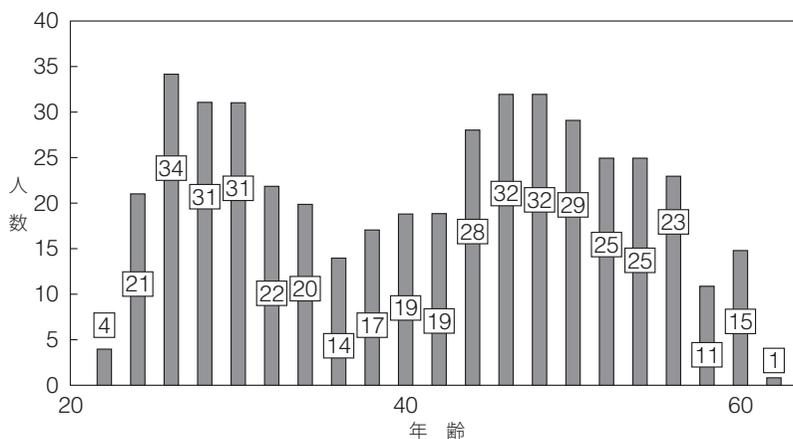
調査対象者または回答者の所属学校は、小学校が65%、中学校が35%であった。

② 調査対象者の年齢構成について

問2：あなたご自身の年齢は？

回答者の教員の年齢は、最年少が22歳、最年長は62歳であり、平均年齢が40歳であった。回答者の分布は、30代後半を底とするM字型になっており、三鷹市全域の年齢構成の傾向が読み取れる。

【表4】 教員年齢



6

③ 調査対象者の職種

問3：あなたご自身の職位や職種は？

調査対象者の職位は校長・副校長が8%、主幹教諭6.5%、教諭が82.5%、養護教諭3%であり、回答者は現場で教育実践を行っている教員がほとんどであった。

④ SSWrの認知について

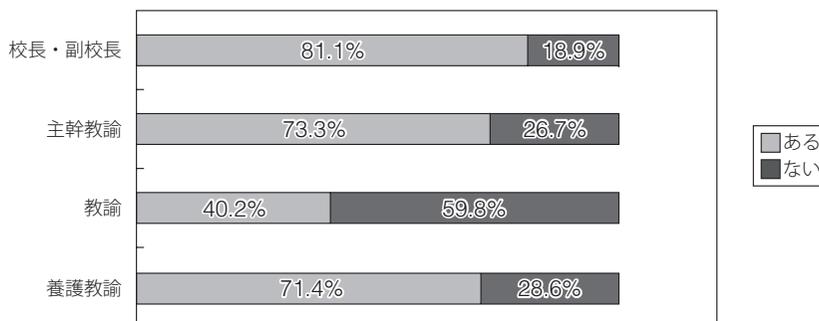
問4：この調査以前に、スクールソーシャルワーカーがどのような活動を行うか、聞いたり読んだりしたことがありますか？

三鷹市にSSWrが配置される以前から教員がスクールソーシャルワーカーの活動を認識しているかどうかの設問について、「ある」が47%、「ない」が53%であった。ソーシャルワーカーが十分に認識されているとはいえない状況である。

＊それぞれの回答の職種

表5は、SSWrの認知とそれぞれの職種や職位とをクロス集計したものである。この調査以前にも教育委員会では、管理職を対象とした研修会や会議等、一般教員を対象とした研修会においてもソーシャルワーカーの説明や紹介を行っていることが認知している者を半数近くに伸ばしていると考えられる。管理職でない、20歳代～30歳代の教員は、その教育課程においても、また、実務においてもソーシャルワーカーを認知する機会が乏しいために、認知度が低いと考えられる。

【表5】SSWrがどのような活動を行なうか、聞いたり読んだりしたことがありますか？ ×職種



⑤ 最近の児童、生徒や家庭の状況等についての考えについて

問5：課題のある児童、生徒が増加していると思いますか？

教員が日常的に児童、生徒と接する中で、課題を抱えている児童、生徒の増加についての設問に対し、「とても思う」が53%、「やや思う」が38%であり、91%が「課題のある児童・生徒が増加している」としている。「あまり思わない」は10%、「まったく思わない」の回答は0%であった。全く思わないと回答した者は、0%とはっきり表れているが教員の目から見て、課題のある児童、生徒が増加していることが切実に感じられる現状がある。

⑥ 児童、生徒の抱える課題の発見について

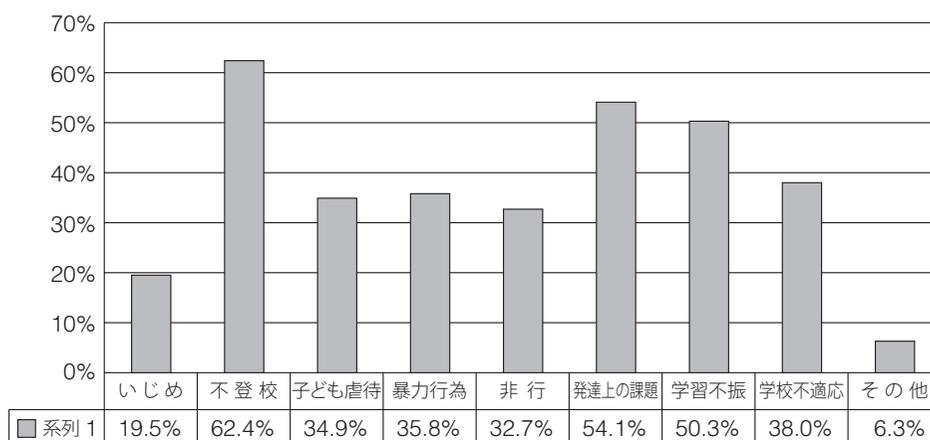
問6：あなたは、これまでに勤務先の学校に在籍する児童、生徒について、家庭に課題を抱えているのではないかと感じたことがありましたか？（三鷹市内の学校で、過去5年くらいから現在までの間）

「三鷹市内の学校」、そして「過去5年くらいから現在までの間」と限定し、「家庭に課題を抱えているのではないかと感じたこと」の有無を尋ねたところ、96%が「あった」と答えている。ほとんどの教員が児童、生徒の家庭の課題を感じている。その課題の内容を表したものが表6である。

問7：(問6で「あった」を選んだ場合)「家庭に課題を抱えているのではないかと感じたのは、どのような心配のある児童・生徒でしたか？(複数回答。1人の児童・生徒が複数の心配を併せ持つ場合にも、複数回答)

446人から1,493件の回答があった。心配な内容として、「不登校」が62%と最も多く、次いで「発達上の課題」が54%、「学習不振」が50%だった。また、「学校不適応」が38%、「暴力行為」が36%、「子ども虐待」が35%、「非行」が33%、「いじめ」は20%だった。心配する内容は、複数回答されており、複数の課題を抱えている児童、生徒も存在していることがわかる。この複数回答は、「家庭における虐待」が児童、生徒の「学習不振」や「非行」という状況を生み出す誘因になっている事も容易に推測できるものである。

【表6】どのような心配のある児童・生徒でしたか？(複数回答)



問8：(問6で「あった」を選んだ場合) 家庭に課題を抱えているのではないかと感じたとき、どのように対応しましたか？(複数あった方は、そのうち最も困難を感じたケースを1つ選んでお答えください。) *この設問で「連携」とは、あなた自身が、又はあなた自身でなくとも、学校が、学校以外の所と連絡を取りあうことを意味します。

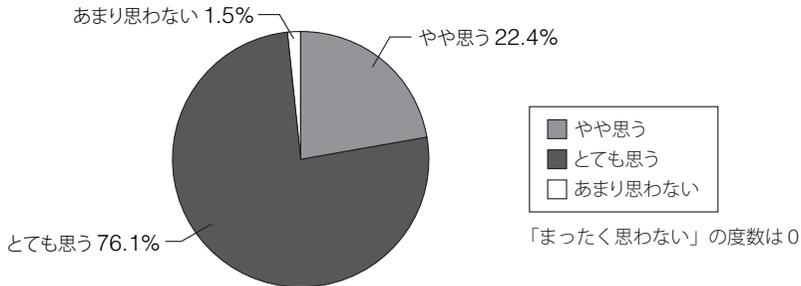
「最も困難を感じたケースを1つ選んで」と限定して、そのときの対応について尋ねている。また、選択肢のうち「教育委員会や関係機関と連携した」には、「連携」とは、あなた自身が、又はあなた自身でなくとも、学校が、学校以外の所と連絡を取りあうことを意味します。」と注意書きを付した。「上司や他の教諭に相談した」が50%と最も多かった。「教育委員会や関係機関と連携した」は25%だった。「自分で保護者に対してアプローチをした」が13%、「自分で様子を見るようにした」が3%だった。

ここでは、「最も困難を感じたケース」で「教育委員会や関係機関と連携した」のが25%であった。これらの回答者が「最も困難を感じたケース」が、地域の専門機関との連携を必要とするものだったかはわからない。しかし、「自分で保護者に対してアプローチをした」「自分で様子を見るようにした」があったことを考えると、専門機関との連携が必要であったものの連携に至らなかったケースもあった可能性もうかがわれる。そのように、学校現場の中で他との連携を図ることが一般化しているとはいえない状況があると言えるだろう。

⑥ 課題のある児童、生徒の対応について

問9：課題のある児童、生徒の対応には、教員のみでは限界があると感じますか？

「とても思う」が76%、「やや思う」が22%であり、99%が「課題のある児童・生徒の対応には、教員のみでは限界がある」としてかなり高い割合を図1において示している。「あまり思わない」は2%、「まったく思わない」の回答は0%であった。多忙であると言われている教員の物理的な問題だけではなく、教育の専門性から推察しても家庭の課題に踏み込んで対応する困難性やその課題の深刻さが表れている。



【図1】問題のある児童・生徒の対応には、教員のみでは限界があるか？

問10：課題のある児童、生徒の対応には、専従のスタッフが必要であると考えますか？

「とても思う」が62%で、「やや思う」が34%であり、合わせて96%が「課題のある児童・生徒の対応には、専従のスタッフが必要である」とマンパワーに対する要請の高さが伺える。「あまり思わない」は4%、「まったく思わない」は0.6%であった。ほとんどの教員が児童、生徒の対応において、専従スタッフの必要性を感じている。

問11：課題のある児童、生徒の対応には、学校外の関係機関の協力が必要であると考えますか？

「とても思う」が62%で、「やや思う」が34%であり、合わせて96%が「課題のある児童生徒の対応には、学校外の関係機関の協力が必要である」と学校外に対するが学校内からの協力要請の意向が強くあることが認識できる。「あまり思わない」は4%、「まったく思わない」は0.6%であった。前の設問において、家庭問題への介入の必要性の認識があることを考える時に特に、学校だけでのアプローチに限界を感じており、幅広い分野からの支援の必要を認識していることがわかる。

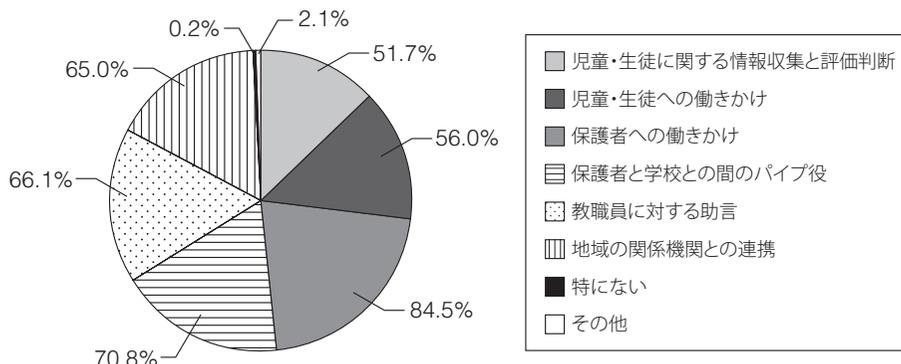
⑦ SSWrに期待する活動について

問12：スクールソーシャルワーカーの具体的な活動として、どのような活動があるとよいと思いますか？（複数回答）

「保護者への働きかけ」が85%で最も多く、次いで「保護者と学校との間のパイプ役」が71%と、保護者に対する活動への期待が多いことがわかる。また、「教職員に対する助言」が66%、「地域との関係機関との連携」が65%、「児童・生徒への働きかけ」が56%、「児童・生徒に関する情報収集と評価・判断」が52%となっていた。これらのことが図2から理解することができる。

家庭問題への介入の必要性を認識しているものの、その対応として保護者にアプローチをしてい

る教員が13%と低いことと児童、生徒の対応への専従のスタッフの必要性を感じている先の結果から考えると保護者への働きかけへの期待が大きいことは必然であろう。

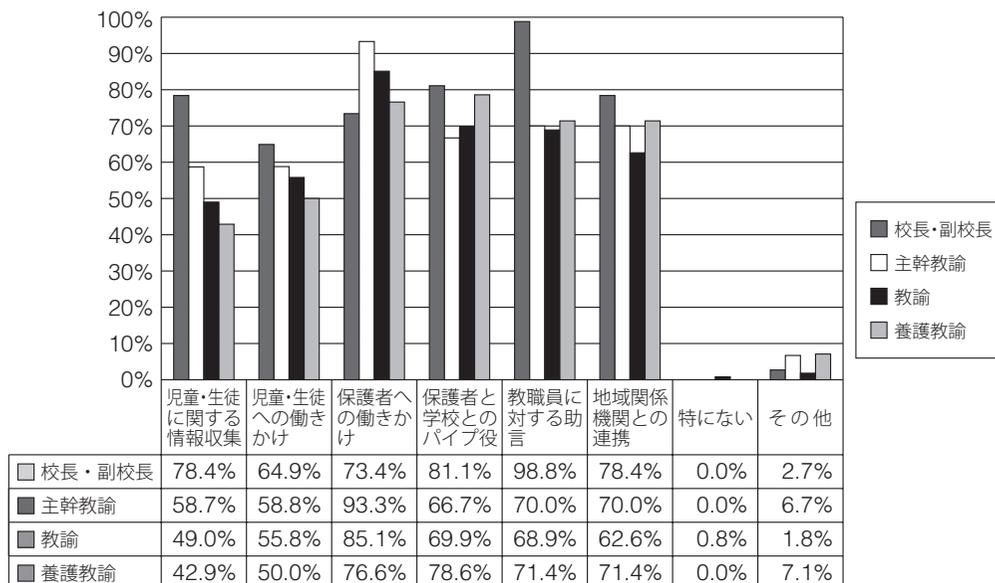


【図2】SSWrの具体的な活動として、どのような活動があるとよいと思いますか。(複数回答)

表7により、職種ごとにみると、校長・副校長が希望するSSWrの活動の上位3種類は、1位「教職員に対する助言」、2位「保護者と学校とのパイプ役」、3位は「児童・生徒に関する情報収集と評価・判断」「保護者への働きかけ」「地域の関係機関との連携」が同率だった。管理職は、常に教員の相談を受ける立場であり、先の結果にも家庭の問題を抱えている児童、生徒への対応について、50%が「上司や他の教諭に相談した」としたと回答していることから管理職は、専門職であるソーシャルワーカーの「教職員に対する助言」に期待があるのであろう。

教諭の場合は、「保護者への働きかけ」「保護者と学校とのパイプ役」「教職員に対する助言」の順だった。「地域の関係機関との連携」をあげたのは、校長・副校長では78%、教諭では63%だった。ここでは、学校内のみで解決を図る限界と他機関との連携の効果への期待があることがわかる。

【表7】SSWrの具体的な活動として、どのような活動があるとよいと思いますか。(複数回答可) × 職種



(3) アンケート調査の自由記入欄の分析

アンケート調査票の最後に、「最後に、スクールソーシャルワーカーについてのご意見などありましたらお書きください。」と記載し、自由記入欄とした。

本欄には、68件の記入があった。68件をそれぞれの主な記載内容によって、「①学校の実情について」「②スクールソーシャルワーカーの役割について」「③スクールソーシャルワーカーの業務などについて」「④スクールソーシャルワーカーの資質や体制などについて」「⑤懐疑的な意見」「⑥その他」に分類し、記述している。

① 学校の実情について

学校の実情のうち、児童や家庭の状況に関するものでは、様々な課題を抱えた児童・家庭が増加しているという内容のものが多かった。具体的には、「実態（現場）は日々複雑化して、問題も簡単には解決できないケースが増えています」、「専門的な立場からの助言が必要な場合が増えている」、「学校だけでは解決できない課題も多い」などがあった。

教員の状況に関するものでは、負担が増加しているという内容のものが多かった。具体的には、「手いっぱい状況」、「このままでは、どの担任もつぶれてしまう」、「保護者との信頼関係を基盤に、できる限りの努力を児童・生徒のためにしてきましたが、限界を感じる」などで日常業務からの切実な訴えが多くあった。

② スクールソーシャルワーカーの役割について

SSWrの役割に関するものでは、保護者への対応や関係機関との連携を望むものが多かった。具体的には、「子供（生徒）、保護者の対応に務めてほしい」、「保護者と学校をうまくつないでほしい」、「地域関係機関とのパイプ役になってもらえればと思う」などがあった。また、「SSWrとSCの仕事の違いを教員に分かりやすく明示しなければ、いくら、チームでやろうと思っても、できないと思う。また、SSWrとSC同士も、すみ分けについて、きちんと話しあって、柔軟に対応しなければ、結局、良さをつぶしあうことにしかならないと思う」という専門性にかかわる意見もあった。このような意見は、本調査時点において教員の中にスクールカウンセラーだけではなく、SSWrと共に業務を行った者が存在する事から考えると、実際にソーシャルワークを垣間見た際の実践的印象から出された意見であることが予想できる。

③ スクールソーシャルワーカーの業務などについて

SSWrの業務に関するものでは、具体的な実際の活動内容を知りたいというものが多かった。実際には「お互いの情報交換の場を定期的にもつことも必要」、「具体的な活用事例などを示していただけるとありがたい」などがあった。また、「学校現場にその方を紹介してほしい」、「業務内容を知り、SSWr御本人を知りたい」、「年に数回（1回）でもお顔を合わせる機会を持ちたい」などもあった。このような記述からもSSWrに対する期待が伺える。

④ スクールソーシャルワーカーの資質や体制などについて

SSWrの人的体制に関するものでは、学校への常駐を望む内容のものが多かった。具体的には、「毎日在校していただけると、とても助かる」、「どの学校にも、その時すぐに対応してくれる方を常時配置して下さるといい」などがあった。また、SSWrの資質として、「様々な知識をお持ちの方」、「学校を出たばかりの若い方ではなく、経験豊富なベテランの方」を望むというものもあった。ここに

は、身近に存在しながら、教員と共に活動できるSSWrの体制を望む等の体制強化への期待も伺える。

⑤ 懐疑的な意見

懐疑的な意見では、SSWrの導入が教員の多忙を招くというものがあつた。具体的には、「SSWrとの関連で書類作りがふえるのは困る」、「関係機関、SSWrに報告する書類の作成だけでも、時間をとられる」などであつた。

⑥ その他

ここでは、学校や児童・生徒の課題に対応する主体は学校であるとする意見があつた。具体的には、「学校に外部の専門家が入ってきて、あれこれ指導することは、ともすると、それに頼りがちになってしまう恐れがある。それが1番こわい。連携が全く必要ないというわけではないが、主はあくまで学校であり、学級担任である」、「もし『毎日学校にいる』というなら、これからの話し合いで有意義なものにできる可能性はあると思う。しかし『週に何日か』の勤務なら、なかなか厳しいのではないかと考える。子どもには日々の動きがある。そこにフットワークよく対応するためには、やはり教員主体で考えるべきだと思う。ただ、その教員は不足している」などがあつた。

これらはSSWrの役割等への認識不足からの意見ともとれる内容ではあるが、しかし「共にチーム対応する一員」として根づくことを目指すSSWrにとって吟味を要する貴重な意見だといえよう。また、学校内体制に関するものでは、「SSWrの活用を望むとともに、校長のすばやい対応と強いリーダーシップを望みます」という意見があつた。

(4) アンケート調査の考察

アンケート結果においては、SSWrの認知度はさほど高くないものの、その活動に対する期待は大きかつた。とくに、「保護者への働きかけ」(85%)「保護者と学校との間のパイプ役」(71%)と、保護者に対する活動への期待が多かつた。これは、設問にもあつた「課題のある児童、生徒の対応には、教員のみでは限界がある」に対して(76%)が「とても思う」と答え、非常に高い回答結果であつたことにも裏づけられている。たとえ、SSWrについての認識がなくても教員と共に活動可能な者の期待は、大きい。自由記入欄には、「保護者の個人的な問題や家庭の問題は、子どもの担任ではなく、別の人がかかわったほうが保護者も安心して相談が出来る」など、教員とは別の立場からのアプローチに期待する声が多くあつた。これは、立場性の違いと教員と異なる専門性への期待として理解してよからう。

さらに自由記述欄と合わせてみても、通常業務の多さによる教員の限界からくる期待も現実的に存在しているともいえよう。そして、ほとんど全員が、課題のある児童・生徒の背景には家庭の課題が存在すると認識している。そのような認識による児童、生徒対応の困難性だけでなく、その数の多さからも教員以外の対応者の存在が求められている。たとえ、教員の数が増えたとしても解決困難な課題が残ることを、教員自身は日常の業務から認識している。そこには、SSWrと教員の立場性や専門性の違いを有効に活用できる可能性が見出せるものといえる。

またアンケートには、SSWrに対する「地域の関係機関との連携」の期待も高かつた。自由記入欄にも、「関係機関相互の連携が不可欠であり、ソーシャルワーカーには、そのコーディネートの役回りをぜひお願いしたい」といった記載もみられた。

4. 学校教員及び地域関係機関職員に対するインタビュー調査

関係機関、学校関係者インタビュー調査は、本事業に基づき、採用されたSSWrに対して、学校関係者や市内の子どもを支援する関係機関がどのような期待があるのか、また、SSWrが配置される以前に各所属機関において子どもの抱える問題にどのように対処してきているのか量的な把握に合わせて、その実態や課題について明らかにし、今後のSSWrの活動のあり方を考えることを目的に実施した。

(1) 調査概要

① 調査対象者

- ・小学校校長 1名
- ・小学校教諭 3名
- ・中学校養護教諭 1名
- ・スクールカウンセラー 1名
- ・児童館職員 2名
- ・子ども家庭支援センター職員（元職員含む） 5名

② 調査の実施時期

2008年9月から2008年12月まで

③ 調査方法

7つの質問を用意し、その質問に合わせて答えてもらうと共にそれぞれの所属機関や職種により質問内容・方法・順序を変化させ、ある程度自由度を高めた半構造化面接にてインタビュー調査を行った。

インタビュアーは1名～3名で、実施場所は調査対象者の所属機関へ出向くか、または、プライバシーが守られ、遮断された個室にておこなった。時間は、1回につき1時間半～2時間程度である。

(2) 調査の結果

インタビューの内容を6つの大項目に分け、学校内の意見と学校外の意見に区分して以下に記載する。

① 児童・生徒、家庭の現状と問題をどうとらえているか。

学校内と学校外では、児童・生徒、家庭に対する現状や問題のとらえ方に大きな隔たりはないといえよう。児童自体に問題があるという見方はなく、家庭の機能が弱体化しており、保護者自身の問題や課題があることにより、保護者の役割が遂行できていないことが児童の問題行動としてあらわれてくるという指摘が多かった。

学校外の機関からは、例えば、食事をしていない児童のようなネグレクト等の虐待と考えられるような問題もあげられていた。また、不登校の相談が、学校外の機関にも入ることが指摘された。学校からは、経済的困難と児童・生徒の学力に関係があるとの重要な指摘もされていた。さらに学校においても学習を行う前段階でのサポートの必要性が言われ、それは、保護者が抱える問題の大きさを表していると言えるであろう。

学校内と学校外ともに保護者自身を含む、家庭に対して踏み込んで援助を行うか否かというよう

なレベルの議論はもはやなく、どのように学校が家庭へかかわっていけるのかがテーマであり、学校外機関では、どう学校と連携して家庭を支援していくのかという視点がそれぞれにあった。児童・生徒の問題や課題の背景には、家庭の抱える問題があり、家庭を巻き込んで対応することや機関連携の必要性について、学校や学校外機関がともに分析していることが明らかとなったと言えるであろう。

② 学校外機関と学校との連携の現状について、学校外機関はどう見ているか

学校外の各機関は、積極的に学校と連携を行っており、児童を支援していきたいと考え、どの機関の担当者も学校との連携に対する前向きな姿勢があった。しかし、すべての学校において学校外機関の役割等が認知されているとはいいがたい状況がある。また、学校によっては、連携に拒否的な場合もあり、必ずしも上手くいっているとはいいがたい。実際に学校外機関に学校から相談がある場合は、校長をはじめとする管理職からほとんどであるのが現状である。

子ども家庭支援ネットワークに学校、教育委員会が参加したことから、学校と子ども家庭支援センターとの連携の仕組みが整い、具体的な連携が少しずつ進んだことが語られている。とくに総合教育相談室の存在は、連携の推進にとって大きな役割を果たしていることが指摘されている。

一方、連携や地域の関係機関の役割についての認識が、学校の間で差があることも指摘されている。また、学校には、連携することによって問題がすぐに解決するという認識もあることが指摘されていて、意識の“ズレ”が生じている可能性がうかがわれる。

また、校内体制について、学校によって違いがあるために学校外機関からは各学校に合わせて連携をとることに苦慮しているという声がある。言い換えれば、子どもの問題を発見し、チームを組んで対応していく学校内のシステムに学校外機関から大きな期待があることがわかる。

③ 学校外機関と学校との連携の現状について、学校はどう見ているか

せっかく学校外機関につないでも専門的な対応をしてもらえない事があったという、1回でもつまづいた経験が、学校外機関との連携を遠ざける結果となっている指摘がみられた。また、ケースに対する事後の報告もないことについて、学校外機関への不信感もみられた。

反対に、ネットワークを活用しながら学校外機関と連携をしたことにより、効果を実感している感想もあった。その成功体験から学校内においてもネットワークの有効性を広報し、今後の展開に役立たせている学校の積極的な姿勢もみられた。その意味からも、1つ1つのケースの進め方の重要性が連携のキーポイントになりえるといえるのではないだろうか。また、連携を積極的に進めるかどうか、校長の理念次第という指摘もあった。

④ 学校内体制を学校はどう見ているか

14 校内体制を整備し、コミュニケーションをはかりながら担任が児童の問題を抱えて孤立しないように活動している取り組みがみられる。

しかし、教員の業務は多忙を極め、物理的に時間の確保が困難な状況がある。特に、家庭機能が弱体化するなかで家庭自体に関わらざるを得ない状況に対して、学校現場には限界がみられる。そのような状況下で校長先生を中心とした管理職者が担任教員をサポートする視点から児童や保護者に直接関わりながら地域の関係機関とも連携を取りながら対応をおこなっている。学校外機関からは、学校は敷居が高いという指摘もみられたが、学校は、児童に対して全面的に責任を果たすという視点から、まずは学校内で対応していくという姿勢が顕著である。地域全体の学校組織という視

点ではなく、学校内で対処できなければ、他機関への協力を仰ぐという考え方が根強く存在する。教育機関である学校と学校外機関との役割の違いが明確に認知されていないといえるであろう。学校の第一次的機能は、教育であり、その教育機能をどこまで拡大させて児童の問題に対処していくのかは、管理職の認識に大きく左右されている。もはや、学校内のもちえるマンパワーだけでは解決しがたい児童問題をどう扱っていくのか試行錯誤されている状況があるといえる。また、学校によって、校内体制はばらつきがあることがうかがわれる。

⑤ スクールソーシャルワーカーの必要性を、学校はどうみているか

学校内の意見の多くは、2点に集約できた。1点目は、家庭内（保護者）への働きかけや保護者支援を積極的に行うことや家庭と学校との橋渡しの役割を望んでいる。そこには、専門性に対する期待だけではなく、児童の教育を直接担っている教員とは異なる存在者からの立場性に期待を寄せる声もあった。2点目は、学校外機関との連携調整機能に期待を寄せるものである。学校では、認識できていない社会資源を活用しての児童の支援への期待である。また、SSWrの専門的な見解を児童への支援に役立てていきたいというソーシャルワーク技術への期待もある。

⑥ スクールソーシャルワーカーの配置について、学校、学校外機関はどう考えているか

財政的に可能であれば、どの機関からもSSWrが1人でも多く、配置されることを望む声がほとんどである。しかし、配置のあり方に関する考えは、学校に配置されて、学校内で細やかに対応してほしいという意見と学校外に配置され、学校に対して的確に意見できる雇用形態等を考えることが望ましいという意見とで、二分している。これは、立場性がSSWrの業務に反映するであろうというところの危惧である。そしてそれは、教育の分野にいかに関与的視点を反映していくのかということにつながる重要な課題であるといえよう。さらにそこには、ソーシャルワーカーの業務上の倫理にもかかわる課題があるということが言えるであろう。

学校外機関からは、先にもSSWrの機能に対する期待よりもその視点が強調されていた。機能はどこに配置されていても発揮できる場所であるはずだがその機能遂行がブレることなくされるには、SSWrがもつ専門的な視点がより重要である事への強調であろう。

5. アンケートとインタビュー調査からの考察

三鷹市では、SSWr導入にあたり、学校関係者には、「校長会」やその他の会議や研修において、その機能や役割は説明がなされているものの、「ソーシャルワーク」という特性上からか、その具体的なイメージをもっている人は少ない状況であることがわかった。しかし、SSWrのイメージの中には、他機関と連携し、組織内外で起こっている溝を埋め、子どもたちの為に調整を行う人だということと回答した人はアンケート調査においても多く存在した。

インタビュー調査対象者の中には、実際にSSWrと個別事例を通して業務を共に行った経験をもつ者がいた。業務を通して、SSWrの福祉的視点や連携の取り方などの方法が子どもにとって有益だと感じていると述べている。このことから、抽象的になりやすい説明から実際の活動に触れる事により、SSWrの役割や機能が明確になっていくことがわかった。

また、インタビュー調査の聴取の中では、子どもの生活する環境が大きく変わり、学校内外の機関において今までにない役割を期待されるようになってきていることがわかった。例えば、保護者に対するソーシャルスキルトレーニングや子育て支援を含む教育力をつけるような取り組み等である。このようなことを行う技術も物理的時間もない現状の中で様々な機関と連携をとり、それぞれの機

能を有効に提供していく必要があることが多くの調査対象者の共通認識であった。

そうした状況下でSSWrには、様々な機関との連携や調整が多く求められていることが調査の中で明らかとなっている。また、さらに機関の組織やシステムが脆弱な場合は、その組織のシステムづくりへもSSWrに期待がかかる場所であった。その際に将来的な課題になるのは、SSWrの配置の仕方である。各学校に1名という場合であれば、所属機関のシステムづくりへの対応は可能であろうが、市内に1名であれば現実的に困難であろう。SSWrには、児童、生徒への直接的な対応に最も期待がかかる場所であるが、その直接的な支援を有効に実施するためにも学校内外における支援システムの構築が必要となる。そこでSSWrの適切な配置のあり方が課題となる。

半羽利美佳は、アメリカのSSWrの9割以上は学校に配置されており、リンクが「学校システムを完全に理解することができる事や緊急対応、学内サポートチームの一員としての居場所の確立」等を上げていることの引用を用いながら、「多職種チームの一メンバーとしてのより機能的に活動するために、教員や他の専門スタッフと情報交換を密にできる距離にソーシャルワーカーが存在することには大きな意味がある」¹³⁾と述べ、さらに「ソーシャルワーカーの関心事はこのような対症療法的なものだけではなく、むしろ早期介入や予防という視点にある(Allen-Meares. 1994)。これは、普段から学校や子どもたちの様子に目配りできる環境になれば達成できないことである。」として学校配置の意義について指摘している¹⁴⁾。

そして、SSWrのフィールドは、学校内だけに留まらないという性格からその配置等は、一考の価値がある。スクールソーシャルワークの機能として、エコロジカルな視点の有用性が多く指摘されている¹⁵⁾。その視点から山野則子は、ミクロ、メゾ、マクロの3つのレベルにおけるマネジメント機能の重要性を指摘している。ミクロレベルにおいては、子どもやその家族や教員支援などの「個別事例へのアプローチ」であり、メゾレベルにおいては、学校内ケース会議や研修会等の開催などの「校内体制づくりへのアプローチ」であり、マクロレベルにおいては、連携ケース会議や市内ネットワーク会議の出席、市相談体制づくりの関与等の「市子ども家庭相談体制づくりへのアプローチ」である。この3つのレベルにおいてSSWrがつかないでいく役割と権利擁護を行う役割を担っており、各レベル間での相互作用を起こすソーシャルワーク実践がスクールソーシャルワークの機能と役割であるとしている¹⁶⁾。

この3つのレベルの相互作用の視点は、ソーシャルワークにとっての大切な視点である。しかしながら三鷹市においては、子ども支援のネットワーク機能が有効に展開されている実態があり¹⁷⁾、地域のネットワーク活動に歴史がある。ある程度ネットワークが確立されている中でSSWrが配置された経過があるために相談体制の課題とされている¹⁸⁾マクロレベルの視点への介入に対するSSWrへの周囲の期待は少ないと言える状況であった。

また、学務課総合教育相談室における三鷹市独自のコーディネーター機能により、マクロレベルのアプローチニーズが少ないと考えられる。

16 6. おわりに

今回の調査において、各教員が接している「問題を抱えた児童、生徒」の数は、非常に多く、そこには児童、生徒個人の要因というよりも家庭にその要因があると考えられる状況が認識されていることが明らかとなった。そこには、ソーシャルワークへのニーズにもとづくSSWrへの期待が大きく存在していることがわかった。

ここで考えられるのは、教員は、教育を行う上で児童、生徒の問題の背景をも考え、分析していることが伺え、実際にも工夫しながらアプローチを行っている。このことは、「教育」を各教員がど

のように捉え、実践しているかにつながるものである。こうした教育実践は児童、生徒の福祉の実現につながっていく可能性をもつといえるであろう。しかし、教育現場で報告される複雑多様な福祉課題に対して、各教員が個別的に対応する事は、物理的にも専門的にも限界にきていることが調査の結果からの教員側からの訴えから理解することができる。この結果は、三鷹市だけではなく、東京都の近隣の市における調査結果からも明らかとなっている。

2009年2月に行われている小中学校における東京都小金井市、小平市、国分寺市の合同調査¹⁹⁾によると「58.2%の教員がSSWrという言葉を知っている」、「36.8%がSSWrは、大いに役立つ」、「56.1%が多少役立つと思う」と回答している。「SSWrに最も期待することは、小中学校とも『家族への対応・支援』であり、小学校で46.0%、中学校で52.8%であった」。また、「90%の教員が現在の担任クラスに問題を抱えている児童、生徒がいるとし、本人のみならず、保護者の養育力不足や家族関係不和等が指摘されている。」こうした結果は、三鷹市の調査と設問内容は異なるものの教員の基本的な状況の捉え方や現状に大きな隔たりがないことがわかる。

このように、SSWrへのニーズや期待が高いということが明らかになった現在、その期待に応えるためには、質の高いSSWr養成が急務であり、全国の小中学校さらには高等学校に対する配置を進めることが求められているといえるであろう。そしてそこでは、SSWrと学校との協働が期待されることである。

<注>

- 1) 『学校ソーシャルワーク研究』特集号 日本学校ソーシャルワーク学会 2009 にその全国の活動状況が詳細に報告されている。
- 2) 高良麻子 「東京都の取り組み状況」『学校ソーシャルワーク研究』特集号 19. 日本学校ソーシャルワーク学会 2009
- 3) 東京都三鷹市 教育委員会 『第5回教育委員会臨時会会議録』 2006
- 4) 平成20年度調査研究実施体制メンバー：熊井利廣（杏林大学保健学部准教授）・松田博雄（淑徳大学総合福祉学部教授）・米村美奈（淑徳大学国際コミュニケーション学部准教授）・大脇淳子（杏林大学保健学部講師）
平成21年度調査研究実施体制メンバー：熊井利廣（杏林大学保健学部准教授）・松田博雄（淑徳大学総合福祉学部教授）・米村美奈（淑徳大学国際コミュニケーション学部准教授）・加藤雅江（杏林大学医学部付属病院医療福祉相談室）
- 5) 岡本泰弘 「文部科学省のスクールソーシャルワーカー活用事業について」『スクールソーシャルワーカーの時代到来—その活動と課題— ブックレットNo. 1』 8. 日本学校ソーシャルワーク学会 2008
- 6) 同掲書 9.
- 7) 同掲書 9—10.
- 8) 同掲書 9.
- 9) 山野則子 「全国社会福祉教育セミナー第9分科会資料」『<スクール（学校）ソーシャルワーク課程（仮称）> 設立に向けて—教育領域におけるソーシャルワーカーの任用推進をめざして—』 14. 社団法人日本社会福祉教育学校連盟 2008
- 10) (社) 日本社会福祉士養成校協会 http://www.jascsw.jp/ssw/ssw_school_list.html
- 11) 三鷹市教育委員会 「東京都スクールソーシャルワーカー活用事業 実施計画書」平成20年
- 12) 三鷹市教育委員会 「東京都スクールソーシャルワーカー活用事業 実施計画書」平成20年
- 13) 半羽利美佳 「アメリカにおけるスクールソーシャルワークの現状と課題」『ソーシャルワーク研究』vol 32. No.2 通巻126号 16. 相川書房 2006
- 14) 同掲書 16—17.

スクールソーシャルワーカーの実態と今後の課題 ―東京都三鷹市における調査から見えてきたもの―

- 15) 小島蓉子編訳 『エコロジカル・ソーシャルワーカーカレン・ジャーメイン名論文集―』 学苑社 1994
- 16) 山野則子 「子ども家庭相談体制におけるスクールソーシャルワーク構築」『ソーシャルワーク研究』 vol 32. No.2 通巻126号 28－29. 相川書房 2006
- 17) 地域子ども家庭支援研究会著 『三鷹市の子ども家庭支援ネットワーク 地域における子育て支援の取り組み』 ミネルヴァ書房 2003
- 18) 前掲書16) 30.
- 19) 加瀬進 「小中学校にみる<子どもの問題>状況とスクールソーシャルワークに対する期待 ―東京都小金井・小平・国分寺3市におけるニーズ調査を手がかりに―」『2009年度 第4回大会 報告要旨集』日本学校ソーシャルワーカー学会 2009

<参考文献>

- 1) 三鷹市教育委員会教育部学務課 『平成20年度スクールソーシャルワーカー活用事業調査報告書』
- 2) 三鷹市教育委員会教育部学務課 『平成21年度スクールソーシャルワーカー活用事業調査報告書』

(受理 平成23年9月13日)